

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第63期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 眞 治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03 - 5308 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経財部長 宮 本 英 一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木4丁目31番8号

【電話番号】 03 - 5308 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経財部長 宮 本 英 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	117,070	126,833	125,733	114,691	109,536
経常利益 (百万円)	8,189	9,193	9,427	11,331	12,176
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,774	9,464	5,528	7,090	6,913
包括利益 (百万円)	5,221	10,057	6,097	6,811	7,744
純資産額 (百万円)	53,016	44,831	34,969	60,316	66,641
総資産額 (百万円)	124,958	123,496	123,910	139,097	139,157
1株当たり純資産額 (円)	832.11	1,017.92	1,006.67	1,412.96	1,560.73
1株当たり当期純利益 (円)	78.01	220.93	148.26	190.71	161.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.2	36.3	28.2	43.4	47.9
自己資本利益率 (%)	9.8	22.2	13.9	14.9	10.9
株価収益率 (倍)	13.6	7.1	20.0	13.3	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,225	13,864	17,699	20,717	16,630
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,310	7,170	11,230	11,073	10,743
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,554	7,393	3,856	7,568	8,717
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,708	14,089	17,067	34,233	31,396
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	1,315 〔243〕	1,432 〔276〕	1,503 〔302〕	1,517 〔331〕	1,550 〔363〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第62期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	73,648	79,023	75,722	66,851	65,923
経常利益 (百万円)	5,597	6,392	7,084	8,178	7,940
当期純利益 (百万円)	3,241	2,704	4,310	5,432	4,251
資本金 (百万円)	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070
発行済株式総数 (千株)	48,561	48,561	48,561	48,561	48,561
純資産額 (百万円)	34,703	32,518	21,587	45,242	48,839
総資産額 (百万円)	86,599	91,947	89,411	107,090	108,694
1株当たり純資産額 (円)	714.71	734.54	621.52	1,059.95	1,143.90
1株当たり配当額 (円)	13.00	26.00	26.00	30.00	34.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(6.50)	(6.50)	(13.00)	(13.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	66.75	62.90	114.44	146.12	99.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.1	35.4	24.1	42.2	44.9
自己資本利益率 (%)	9.8	8.0	15.9	16.3	9.0
株価収益率 (倍)	15.9	25.0	26.0	17.4	32.6
配当性向 (%)	19.5	41.3	22.7	20.5	34.1
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	685 〔165〕	699 〔186〕	728 〔160〕	734 〔174〕	789 〔194〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第62期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

2 【沿革】

年月	経歴
昭和22年 5月	設立。この設立年月は、昭和46年10月に株式の額面変更のため合併を行った形式上の存続会社である合併会社(旧関東商事株式会社、昭和46年 6月に日本瓦斯株式会社と商号変更)の設立年月であり、被合併会社(旧日本瓦斯株式会社)の設立年月は昭和30年 7月(資本金250万円)であります。昭和30年 7月より、L Pガス及び同機器の販売並びにガス工事の設計施工も併せ取扱う。
昭和34年12月	田無工場完成。
昭和35年 8月	町田工場完成。
昭和38年 4月	日本瓦斯運輸株式会社(現商号日本瓦斯運輸整備株式会社)設立。
昭和40年 2月	日本瓦斯工事株式会社設立。(配管工事施工部門を分離)
昭和41年 6月	新日本瓦斯株式会社設立。(都市ガス事業に進出)
昭和42年 2月	我孫子ガス株式会社に経営参加。
昭和42年 9月	小山都市瓦斯株式会社設立。
昭和43年 6月	取手ガス株式会社設立。
昭和46年 1月	久喜都市ガス株式会社設立。
昭和46年10月	額面金額変更のため合併。(沿革昭和22年5月参照)
昭和48年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和48年11月	取手プラント完成。
昭和50年 9月	ニチガス開発株式会社設立。(都市ガス工事施工部門を分離)
昭和54年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
昭和59年 7月	鹿沼ガス株式会社に経営参加。
昭和59年 7月	滋賀プラント完成。
平成10年 3月	新日本瓦斯株式会社が日本証券業協会に株式の店頭登録。
平成11年10月	我孫子ガス株式会社が取手ガス株式会社を吸収合併し、商号を東日本ガス株式会社に変更。
平成11年10月	新日本瓦斯株式会社が久喜都市ガス株式会社を吸収合併。
平成13年10月	小山都市瓦斯株式会社が鹿沼ガス株式会社を吸収合併し、商号を北日本ガス株式会社に変更。
平成13年12月	新日本瓦斯株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 4月	日本瓦斯工事株式会社がニチガス開発株式会社他 1社を吸収合併。
平成14年12月	東武ガス株式会社に経営参加。
平成15年 7月	東武ガス株式会社は、商号を東彩ガス株式会社に変更。
平成16年 2月	東日本ガス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年11月	本社を東京都中央区八丁堀 3丁目から東京都中央区八丁堀 2丁目に移転。
平成22年 6月	千葉工場完成。
平成22年 7月	埼玉工場完成。
平成22年11月	秦野デポステーション、横須賀デポステーション完成。(L Pガス容器配送のデポステーション運用を開始)
平成22年12月	東金デポステーション完成。
平成23年 1月	水戸デポステーション完成。
平成23年 3月	宇都宮デポステーション完成。
平成23年 8月	小山デポステーション完成。
平成23年12月	太田デポステーション完成。
平成24年 3月	君津デポステーション完成。
平成24年11月	戸田デポステーション完成。
平成25年 2月	狭山デポステーション完成。
平成26年 3月	東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、北日本ガス株式会社の子会社 4社を株式交換により完全子会社化。
平成26年11月	瑞穂デポステーション、稲敷デポステーション完成。
平成27年 8月	取手デポステーション完成。
平成27年11月	本社を東京都中央区八丁堀 2丁目から東京都渋谷区代々木 4丁目に移転。
平成27年12月	前橋デポステーション完成。
平成28年10月	東京都渋谷区に東京支店を新設。(都市ガス小売り全面自由化市場への進出準備)

(注) は連結子会社に係る事項であります。

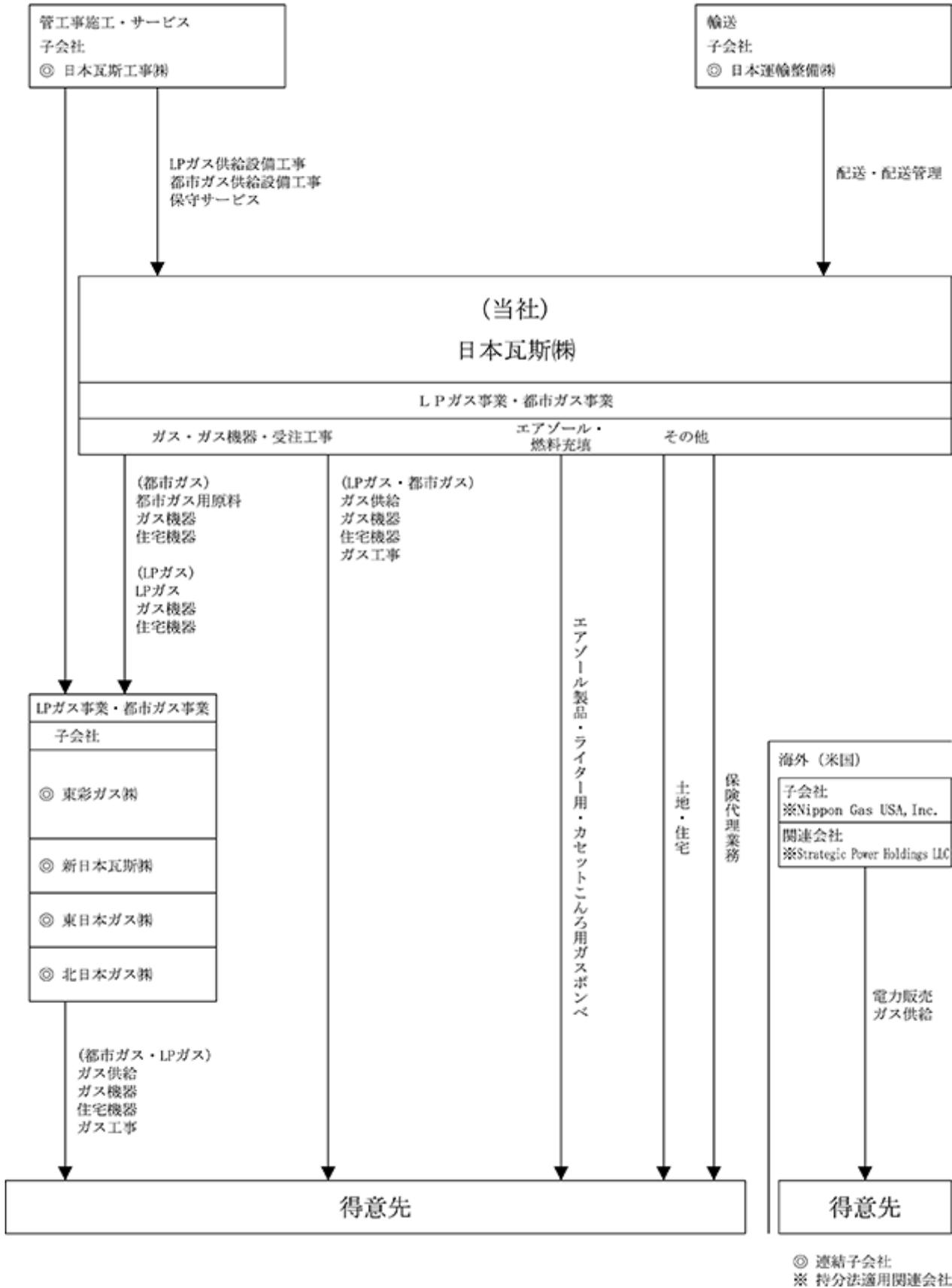
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社3社で構成され、主な事業内容は、ガス(L Pガス、都市ガス)の供給、ガス機器・住宅機器の販売、土地・住宅の販売、保険代理業務、エアゾール製品等の充填・販売並びに各事業に関連する管工事施工、輸送等であります。

各事業における当社グループの位置づけは次のとおりであります。

L Pガス事業 L Pガス..... 都市ガス原料 ガス機器 住宅機器 受注工事.....	当社はL Pガス、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器等を仕入れ、当社が販売するほか、東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社においても、当社から一部仕入れて販売しております。 L Pガス供給設備工事、都市ガス供給設備工事を当社グループの協力会社が主に施工しておりますが、一部、子会社日本瓦斯工事(株)に施工させております。また、GHP(ガスヒートポンプエアコン)の保守サービスについても子会社日本瓦斯工事(株)が主に行っております。 なお、当L Pガス事業の輸送については子会社日本瓦斯運輸整備(株)が主として行っております。
 土地、住宅の販売... 保険代理業務等	当社が、土地、住宅の販売・保険代理業務等を行っております。
 エアゾール..... 燃料充填	当社が、エアゾール製品及びライター用・カセットこんろ用ガスボンベの充填・販売しております。
都市ガス事業都市ガス..... ガス機器 住宅機器 受注工事	当社及び東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社は、都市ガスの製造、供給及び販売を行っております。また、ガス機器、住宅機器を仕入れ、販売するほか、需要家負担のガス工事を行っております。 なお、子会社4社は、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器を、主に当社から仕入しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東彩ガス㈱ * 1 * 2	埼玉県春日部市	450	L Pガス事業 都市ガス事業	100	当社がL Pガス、ガス機器及び住宅機器を販売しております。 役員の兼任 4名
新日本瓦斯㈱	埼玉県北本市	400	L Pガス事業 都市ガス事業	100	当社がL Pガス、ガス機器及び住宅機器を販売しております。 役員の兼任 4名(うち従業員2名)
東日本ガス㈱	千葉県我孫子市	400	L Pガス事業 都市ガス事業	100	当社がL Pガス、都市ガス用原料、ガス機器及び住宅機器を販売しております。 役員の兼任 5名(うち従業員3名)
北日本ガス㈱	栃木県小山市	400	L Pガス事業 都市ガス事業	100	当社がL Pガス、ガス機器及び住宅機器を販売しております。 役員の兼任 4名(うち従業員1名)
日本瓦斯工事㈱	東京都渋谷区	100	L Pガス事業	100 (1.0)	当社の受注工事を請負わせております。 役員の兼任 4名(うち従業員2名)
日本瓦斯運輸整備㈱	東京都西東京市	24	L Pガス事業	99.8 (0.8)	当社がL Pガスの輸送を委託しております。 土地・建物を賃借しております。 役員の兼任 5名(うち従業員3名)
(持分法適用関連会社) Strategic Power Holdings LLC	アメリカ テキサス州	14,723千 米ドル	持株会社	50.0 (50.0)	当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任 2名

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 * 1 : 特定子会社に該当します。

4 * 2 : 東彩ガス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	22,590百万円
	経常利益	2,400 "
	当期純利益	1,683 "
	純資産額	21,950 "
	総資産額	26,300 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
L P ガス事業	1,095 [288]
都市ガス事業	455 [75]
合計	1,550 [363]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
789 [194]	36.1	10	6,158,763

セグメントの名称	従業員数(名)
L P ガス事業	779 [192]
都市ガス事業	10 [2]
合計	789 [194]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本瓦斯労働組合と称し、昭和47年9月1日に結成されましたが、加盟上部団体はありません。

平成29年3月31日現在の組合員数は657名(うち嘱託42名)であります。

連結子会社6社のうち、東日本ガス(株)及び日本瓦斯工事(株)の2社は労働組合を結成しておりますが、加盟上部団体はありません。

なお、当社グループにおける労使の協調関係はきわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

国内のエネルギー業界は、2016年4月に電力の小売りが全面自由化され、異業種から多くの事業者が電力小売市場に参入し、セット割料金メニューによる顧客獲得競争が展開されております。また2017年4月には都市ガス小売りも全面自由化され、業種の垣根を越えた合従連衡が進み、新たなイノベーション創出の環境が形成されて参りました。

このような状況を踏まえ、当社は、お客様にエネルギーサービスの新たな利便性を提供することが極めて重要と考え、2016年5月に、東京電力エナジーパートナー株式会社との間で、当社及びグループ子会社3社が2017年4月以降に販売する都市ガスの全量（LNG換算約24万トン/年：お客様32万軒相当）について、同社から卸供給を受ける基本契約を締結いたしました。また、2016年12月には、同契約に加え、主に家庭用に販売する都市ガスについての小口卸基本契約を締結し、都市ガスマーケット参入への条件を整えました。さらに2017年3月には、自由化市場向けのセット割料金メニュー「プレミアム5+プラン」を発表し、お客様への安価なサービス提供を行えるようにするとともに、テレビCMやWeb広告等によるブランディング戦略を開始し認知度向上に努めております。

このように自由化への準備を整え、当社グループは、2017年4月から都市ガス小売市場に参入いたしました。現在、初年度のお客様獲得目標11万軒の達成に向け、当社グループの総力を挙げて営業活動を展開しております。なお、東京電力エナジーパートナー株式会社は2017年7月から都市ガス小売市場に本格参入を予定しており、初年度に両社で当社の既存のお客様32万軒を含め約50万軒相当のお客様への販売を目指しております。

今後は、両社の有するエネルギー事業に関する知見や機能を融合させ、お客様に利便性の高い、かつ効率的なサービスのラインナップ拡充に共同で取り組み、お客様に選ばれる総合エネルギー企業への成長を目指すと共に、都市ガス市場の活性化を目的に、両社が有するガス事業における上流、下流、のノウハウに加え、人工知能やロボット、フィンテック、ブロックチェーン、仮想通貨、IoTなどの先進テクノロジーを組み込んだ日本最強のエネルギープラットフォームを構築し、以って地域のエネルギー事業者や異業種から参入される新規事業者の皆様との連携を訴求し協業による新たな地域貢献に邁進して参ります。

また、当社は、2016年9月に、本プラットフォームの構築とお客様の利便性及び業務効率向上を図るためのシステム開発パートナーとして、最先端のICTとAI技術を有し「世界の頭脳」を目指す株式会社メタップスと資本業務提携を締結いたしました。同社との共同開発で、スマホのコミュニケーションツールである「LINE」とAIを組み合わせたLINE BOT（LINEを用いた自動応答の技術）により、申込、契約、情報確認、決済をLINE上で完結することが出来るガス器具販売システムや、お客様のスマホからガス料金等の決済やガス料金口座振替登録を行うWeb決済システムを開発し、運用を開始しております。これらのペーパーレスオペレーションによって、お客様のサービス受益ストレスを解消し、迅速で利便性の高いサービスの提供が可能となりました。今後も、お客様の利便性向上のため、フィンテック、ブロックチェーンやIoTなどの活用によるシステム開発を推進して参ります。

なお、当連結会計年度末の当社グループのお客様数は、前連結会計年度末に比べ46千戸増の1,200千戸と順調に増加しております。

当連結会計年度の売上高につきましては、お客様数の順調な伸びに伴いガス販売量は前年同期に比べ増加いたしました。LPガス事業、都市ガス事業ともに原料価格が低く推移しガス販売単価が低下したこと等により1,095億3千6百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

利益面につきましては、都市ガス小売り全面自由化に向けたテレビCM等の需要開発費用の増加がありましたものの、前年同期に比べ顧客基盤拡大に伴う更なる業務効率化が進み、営業利益は122億1百万円（前年同期比3.3%増）、経常利益は121億7千6百万円（同7.5%増）と、いずれも6期連続過去最高益を更新いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、卓上コンロ用カセットボンベの製品自主回収に係る費用22億円を特別損失に計上いたしましたため、69億1千3百万円（同2.5%減）と若干の減益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

[LPガス事業]

LPガス事業におきましては、ガス販売量は家庭用がお客様数の順調な伸びに伴い増加したことに加え、業務用も堅調に推移し、前年同期に比べ増加いたしました。また、原料価格の値下がりによる販売単価の値下げがあり、当連結会計年度の売上高は662億5千9百万円と前年同期に比べ8億3千9百万円（前年同期比1.3%減）の減収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は、原料価格が低く推移したこと等により82億3千2百万円と前年同期に比べ2億1百万円（前年同期比2.5%増）の増益となりました。

[都市ガス事業]

都市ガス事業におきましては、ガス販売量は家庭用がLPガス事業と同様の理由により増加したことに加え、工業用大口需要の伸びもあり前年同期に比べ増加いたしました。また、天然ガスの販売単価が原料費調整制度により低く推移したため、当連結会計年度の売上高は432億7千6百万円と前年同期に比べ43億1千5百万円（前年同期比9.1%減）の減収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は、LPガス事業と同様に原料価格が低く推移いたしましたため、39億5千7百万円と前年同期に比べ1億9千6百万円（前年同期比5.2%増）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、28億3千7百万円減少し313億9千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、40億8千7百万円収入が減少し、166億3千万円となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純利益が減少したことと、売上債権の減少による収入が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、3億3千万円支出が減少し、107億4千3百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、87億1千7百万円（前連結会計年度は75億6千8百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の純減少額と配当金の支払額を反映したものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは販売を主として行っており、セグメントごとに生産規模及び受注実績を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (28.4.1～29.3.31)	前連結会計年度 (27.4.1～28.3.31)
L P ガス事業(百万円)	66,259	67,099
都市ガス事業(百万円)	43,276	47,592
合計(百万円)	109,536	114,691

1) L P ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (28.4.1～29.3.31)	前連結会計年度 (27.4.1～28.3.31)
ガス(百万円)	50,113	51,270
機器、受注工事他(百万円)	16,146	15,828
合計(百万円)	66,259	67,099

2) 都市ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (28.4.1～29.3.31)	前連結会計年度 (27.4.1～28.3.31)
ガス(百万円)	34,205	39,116
機器、受注工事他(百万円)	9,070	8,476
合計(百万円)	43,276	47,592

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

2016年4月の電力小売自由化に続き、2017年4月からは都市ガス小売全面自由化がスタートし日本のエネルギー業界は大競争時代に突入致しました。

従来の地域独占・規制によって、事業そのものが保障されていたエネルギー業界の体制は、大きな変革を市場からも消費者からも求められています。当社は、より安価で安全なガスを、より多くのお客様にご使用いただくことを経営方針として、創業以来、家庭用を中心とした直売方式に徹底的に拘り、顧客基盤の拡大に注力して参りました。更にこの大競争時代の到来を想定し、自由化領域であるLPガス事業において、早くからオペレーションシステムのクラウド化に挑戦し、保安、物流を含めた積極的な構造改革に取り組んで参りました。その結果大幅な顧客増の実績をあげると共に、2011年からは自由化先進国の北米・オーストラリアで総合エネルギーの小売事業に取り組み知見を広げるなど、その備えを着実に進めて参りました。

当社は、半世紀以上に亘るエネルギー事業者としての経験と信用を活かし、この大きな変革期をチャンスと捉え、自由化以降のエネルギー小売事業の中心企業となるべく、以下の取組みによりその重要な一役を担って参る所存です。

1．日本最強のエネルギープラットフォームの構築

当社は2016年12月に東京電力エナジーパートナー（東電EP）との業務提携を発表致しました。顧客基盤の拡大を企業成長の最重要課題と認識している当社としては、2017年3月末のグループ顧客数120万件に加え、今後は関東の都市ガス1,400万件の商圈が自由化領域となり更なる顧客数増加の好機となります。ガス事業における高い営業力・保安力を強みとする当社と、東電グループによる日本最大のLNG調達力、圧倒的な電力事業のネットワークが連携して、異業種も参加したオープンイノベーションの聖地となるエネルギープラットフォームを構築し、最強の総合エネルギー小売事業を目指すと共に、両社で少子高齢化時代に適応する全く新しい地域サービスの在り方を訴求して参ります。将来的にはこのプラットフォームに、地域のエネルギー事業者が持つ知見・経験、更にITベンチャーの革新的なシステムを加えて更なるシナジー効果を発揮し、これまでの小売販売というB to Cのビジネスモデルに加え、B to Bのビジネスモデルの全国展開や海外事業の挑戦に生かして参ります。

2．「ICT」と「ヒトの力」の融合

当社は従前からこの競争市場の中で成長し勝ち残るカギは、「ICT」と「ヒトの力」の融合だと考え、その育成に取り組んで参りました。「ICT」の面では、先んじて業務の全面クラウド化を進め、サービスの高質化と徹底したコスト削減を実現してきました。LINE BOTによるガス器具の販売や口座振替登録をスマートフォンで完結できる利便性の高いサービスの提供などを実現し、今後もフィンテック（金融とITの融合）やAI（人工知能）などを活用したサービスを通じて、更なる付加価値をお客様に提供して参ります。「ヒトの力」の面では、当社は創業時から対面型の営業活動を行い、お客様と「顔の見える関係」を築き上げてきました。インターネットの発展に伴い、小売業者と消費者との接点は急速にバーチャル化され、その流れはこれからも進むと考えられます。だからこそ当社が蓄積してきた「顔の見える関係」は増々大きな価値となって参ります。今後もこの両面の融合を大きな成長の課題として捉え、その育成に注力して参ります。

3．働き方改革の実現

上記「ヒトの力」を育成する為にも、優秀且つ多様な人材の確保が企業の継続的な成長には不可欠な要因となります。労働人口の減少が顕在化するなかで、長時間労働の削減・人々が人生を豊かに生きていくと同時に企業の生産性を上げていくことは全ての企業の課題と言えます。当社はこの問題の解決にはAIを初めとするICTの高質化が必要不可欠だと考えており、管理部門の業務効率化・スマホ端末等を活用したペーパーレス化・業務システムのフルクラウド化等の実現を通じて、新たな顧客サービスを創出し事業価値の差別化を図って参ります。

4．コーポレートガバナンスの強化と株主・投資家との対話

当社では、コーポレートガバナンスとは、会社が長期に亘る持続的な企業価値向上を目指して経営戦略や方針を策定し、これらを様々なステークホルダーと公正に協働しながら、企業運営ならびにそれを支える会社組織の構築を進める事と考えています。そのために役員への株式報酬制度（BIP信託）の導入、第三者委員による役員評価制度の導入、各種会議開催による効率的な業務執行及び取締役間の執行監視等を実施して、コーポレートガバナンスの強化を進めて参りました。今後も常に変化する社会情勢に対応すべく、社風である改革精神を強く意識して成長を加速させて参ります。また株主の皆様との対話を重視し、投資家などの面談についてはIR担当取締役を責任者として、代表取締役も含めて国内外で各役員が積極的に対応して参ります。更に当社は東京証券取引所が適用するコーポレートガバナンス・コードについては、積極的な経営を行っていくために有効な指針であると考えています。昨

年度から政策保有株式の処分を推進し、13銘柄を処分致しました。今後も本施策を継続し株式の流動性を上げ、企業価値の向上と投資機会の拡充に努めて参ります。

株式会社の支配に関する基本方針

1.基本方針

当社グループが企業価値を維持・向上するためには、当社の供給エリアである関東一円の一般家庭に、安全且つ安定的に、より安価にガス体エネルギーを供給し続けるとともに、その特性である快適性、経済性、省エネ性、環境性などを提供することが不可欠であると考えております。そのためには、消費者の生活を支えるライフライン・社会資本ともいふべき、ガス本支管等の既存設備の経年管理に、積極的且つ創造的な再投資に努めて参るとともに、緊急災害時に対応する基幹設計の更なる充実と、新たな供給システムの開発に積極的に取り組むなど、長期的な観点から財務及び事業の方針を決定し、消費者・地域社会をはじめとするステークホルダーズとの信頼関係を構築していかなければなりません。当社取締役会は、このような長期的な観点から当社の財務及び事業の方針を決定することを嫌い、当社がこれまで築き上げてきた地域社会や使用人、協力会社、金融機関等ステークホルダーズとの信頼関係を破壊し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある株式買付行為を行う者について、当社の方針の決定を支配する者として、適切ではないと考えております。

2.基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして、平成18年2月9日開催の取締役会により、企業価値向上プランを導入した後、平成18年6月9日、平成19年6月12日、平成21年6月8日に一部改正をし、平成27年6月25日開催の第61回定時株主総会において継続の承認を得ております。その概要は、以下の通りであります。同プランの全文は当社ホームページにおいて閲覧することができます。

(<http://www.nichigas.co.jp/ir/pdf/torikumi.pdf>)

・「日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～」の策定

当社は、中長期的観点から持続的成長を可能とするため、当社経営陣により、あらかじめ経営理念(日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～)を策定・公表した上で経営を行い、株主の皆様にも業績評価をして頂くことが、当社経営陣の経営責任の明確化に資すると考え、当社グループの現在の状況を踏まえ、次のとおりグループ経営理念を策定します。

地域社会に対する貢献

企業の持続的成長を目指す

人的資源の尊重

・経営評価委員会の設置

当社は、上記経営理念の公表と合わせて、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取り組みについて、外部から客観的な意見を求めてガバナンス機能を強化するため、当社取締役会から独立した外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置しました。現在委員には、井手秀樹慶應義塾大学商学部教授を委員長として、山田剛志成城大学大学院法学研究科教授、能勢元東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社代表取締役が就任しております。

・企業価値向上プランの導入

1.企業価値向上プラン導入の目的-企業価値・株主共同の利益の維持・向上

当社取締役会は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案(以下、単に「買付提案」といいます。)又は買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当するか否かを判断するためのルール(以下、「企業価値向上プラン」といいます。)を策定し、企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当すると判断した場合には、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上という目的のために、対抗措置として取得条項付新株予約権の無償割当てを行うことといたしました。

2.当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針

(企業価値向上プランの内容)

(1)企業価値向上プランの対象となる買付者

企業価値向上プランの対象となる買付者は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案又は買付行為を行おうとする者(以下、「買付者」といいます。)です。

(2)必要情報提供手続

買付者には、当社発行済株式（当社保有自己株式を除く）の株券保有割合が20%以上となる買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う前に、当社取締役会に対して、買付提案を行っていただきます。当社取締役会は、買付者の買付提案が具体的に当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものではないかを判断するために、買付者からの買付提案を受けた後、5営業日以内に、必要情報の提供を要請します。買付者から十分な情報提供がなされた場合又は複数回にわたる情報要請にかかわらず買付者から十分な情報提供がなされなかった場合、当社取締役会は受領した情報を、直ちに独立の外部専門家3名により構成され、別に設置される経営評価委員会に上程します。

(3)経営評価委員会及び取締役会による検討手続

当社取締役会から必要情報の上程を受けた経営評価委員会は、外部専門家の助言を受ける等しながら、買付提案の検討・分析を行い、当社取締役会が買付者から受領した必要情報の上程を受けてから60営業日以内（但し、経営評価委員会は、必要がある場合には、この期間を30営業日に限り延長することができるものとします。）に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の要否について勧告します。

(4)経営評価委員会による検討・分析事項

経営評価委員会は、以下の事項の該当性につき検討・分析し、いずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、いずれにも該当しないと判断した場合には、対抗措置の不発動を勧告します。

買付者が当社取締役会より複数回にわたる情報提供の要請を受けたにもかかわらず、株主が当社株式を買付者に譲渡するか、保持し続けるかを判断するために十分な情報を提供しない場合であり、且つ当該時点で対抗措置を発動しない場合には当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる。

濫用的買収者である(以下のいずれかに該当すること)

- ()買付者が、真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社の関係者に引き取らせる目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている(いわゆるグリーンメイラーである)ことが客観的かつ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買付者や、そのグループ会社等に移譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等、高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている場合等、当社を食い物にしようとしていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、二段階での強圧的な買付（最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定するような行為のことをいい、最初の買付行為に応じなければ不利益を被るような状況を作り出し、株主の皆様売り急がせる買付手法のことをいいます。）を予定して、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが、客観的且つ合理的に認められる。

買付後の経営計画又は事業計画が著しく不合理であり、買付者による買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(現経営陣の経営計画又は事業計画が、経営評価委員会に上程された場合で)買付後の経営計画又は事業計画が、現経営陣の経営計画又は事業計画(買付者による買付提案に対する代替案を含みます。)と比較して、明白に劣っており、買付者による、買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(5)経営評価委員会による勧告の尊重

当社取締役会は、経営評価委員会の勧告を受け、対抗措置発動の要否を決定します。その判断の際には、経営評価委員会による勧告を最大限尊重いたします。

(6)取締役会の検討内容の開示

当社取締役会は、対抗措置を発動する旨の決議をした場合、速やかに、当該決議をした旨及びその理由を開示いたします。また、対抗措置を発動しない旨の決議をした場合でも、買付提案が当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）に劣り、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に反すると判断した場合には、その旨の意見表明を行い、当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）を適切な時期に開示し、株主の皆様のご判断を仰ぎます。

3.対抗措置の内容

対抗措置として割当てられる取得条項付新株予約権の概要は、以下の通りです。

(1)新株予約権の割当対象となる株主及びその条件

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の決議をした後に開催される取締役会の決議で、決定される割当期日（以下、「割当期日」といいます。）時点における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

(2)取得条項

新株予約権の割当てに関する決議を行う取締役会において、決定される取得条項成就日が到来することを条件として、当社はこの新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式3株を限度として交付する。

(3)取得条件

買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属するものが、新株予約権の割当を受けた場合には、当該新株予約権者である買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属する者から、その保有する新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式を交付することを行わない。

3.基本方針実現のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記取組みのうち、「『日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～』の策定」及び「経営評価委員会の設置」については、当社事業の特性に基づいて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上することを直接の目的として行われるものであるから、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。また、「企業価値向上プランの導入」につきましても、以下の理由から、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

(1)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しております。

(2)株主意を重視するものであること

本ルールは、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、定款変更議案及び本プランの継続をご了承いただいたことによって、株主の皆様のご信任を得ております。また、今後も、取締役選任議案（企業価値向上プランの継続を支持する取締役の選任をお諮りします。）として、株主の皆様の意思を反映させていくことを予定しております。

(3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

経営評価委員会は、有事にも当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については、当社ホームページにおいて株主の皆様へ情報開示されており、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4)合理的な客観的要件の設定

本ルールは、合理的且つ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5)デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、今後も株主総会において、取締役選任議案を通じて株主の皆様のご意思を反映させていくことを予定しておりますので、株主総会決議により廃止できない又は時間を要する、いわゆるデットハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではございません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。
当社グループの基幹事業であるガス事業の収益性は、主として次の要因により左右されます。

気温・水温の変動によるガス需要への影響

当社グループの売上高の大半を占めている「ガス事業」の性質上、気温・水温の変動がガス需要に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループは積極的な顧客基盤の拡充政策や、GHPを代表とする空調機器や小型コージェネ機器（エコウィル）、床暖房などの拡販により、これらの影響を最小限にするよう努力をしております。

自然災害のリスク

当社グループは、地中に埋設された導管網により多くのお客様にガスを供給しております。地震など大規模自然災害が発生した場合に備え、耐震性にすぐれたポリエチレン管による施工を開発当初より積極的に導入してまいりました。更に阪神・淡路大震災の復旧支援時での教訓や新潟中越地震、釧路沖地震、新潟中越沖地震でポリエチレン管への被害事例が見当たらなかった実績により、すべての白ガス管からの入替を地震対策の最大のテーマと定め、入替促進による普及率の向上に邁進しております。また、地震対策マニュアルの作成、毎年実施しております防災訓練により社員の防災意識の高揚やグループ各社間の広域支援体制等の確立などを図り、災害による影響を最小限にとどめるよう対策を講じております。

ガス原料価格と為替相場の予想以上の大幅な変動

LPGガス原料は中近東からの輸入依存が高く、政情悪化で原料が高騰したり、為替レートが円安にふれた場合に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。都市ガス及び簡易ガスの原料価格・為替相場変動による影響については、原料費調整制度の適用によりガス販売価格に反映して転嫁することが可能ですが、上限バンドによる制約や反映までのタイムラグにより決算期を越えて影響が発生する可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループが事業を行うために取得・管理しているお客さまの個人情報については適正な保護を重大な責務と認識しております。個人情報保護法その他の関係法令の遵守は従業員及び保安、配送等業務委託先も含め徹底した教育をし、情報管理には万全を期しております。しかし、万が一、外部へ情報漏洩などの事態が発生した場合には、当社グループの信用の失墜や損害賠償責任等の生じる可能性があります。

お客様対応リスク

お客様に対し不適切な対応が発生した場合には、社会的な責任や企業競争力の低下などの損害が発生する場合があります。当社ではお客様相談窓口を設置し、その対応のスピードとお客様の満足内容について全てチェックし、毎月の幹部社員の会議でもさらに確認し、更なるCS（顧客満足）の向上をめざしています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、LPGガス事業のエアゾール及びカセットガス充填において研究開発活動を行っております。取手工場内の研究施設に専任の開発スタッフを配し、医薬部外品・化粧品から自動車及び化学工業への専用製品の開発をはじめ、近年は家庭用、業務用の消臭除菌製品などの生活雑貨消耗品やパソコンのサプライ製品などの文具用品など、より生活に密着した製品テーマに対して付加価値のある製品開発を行っております。

なお、当連結会計年度における、当事業の研究開発費は1千6百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の状況

顧客基盤の順調な拡大により、ガス販売量が増加しましたが、原料価格の値下がりに伴う販売単価の低下があり、売上高は、前連結会計年度に比べ51億5千5百万円減収の1,095億3千6百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

営業利益の状況

都市ガス小売り全面自由化に向けたテレビCM等の需要開発費用の増加がありましたが、顧客基盤拡大に伴う更なる業務効率化が進み、営業利益は前連結会計年度に比べ3億9千1百万円増益の122億1百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

経常利益の状況

営業利益の増加により、経常利益は前連結会計年度に比べ8億4千4百万円増益の121億7千6百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の状況

親会社株主に帰属する当期純利益は、卓上コンロ用カセットボンベの製品自主回収に係る費用22億円を特別損失に計上したため、前連結会計年度に比べ1億7千7百万円減益の69億1千3百万円（前年同期比2.5%減）となり、1株当たり当期純利益は161円93銭となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ28億3千7百万円減少し、313億9千6百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ40億8千7百万円収入が減少し、166億3千万円の収入となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ、税金等調整前当期純利益が減少したことと、売上債権の減少による収入が減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3億3千万円支出が減少し、107億4千3百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ減少したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、87億1千7百万円（前連結会計年度は75億6千8百万円の収入）の支出となりました。これは主に、借入金の減少額と配当金の支払額を反映したものです。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5千9百万円（0.0%増）増加し、1,391億5千7百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ28億8千5百万円（6.1%減）減少し、441億3千4百万円となりました。主な要因は、ソフトウェア開発への積極的な投資や借入金の返済により現金及び預金が減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ29億4千8百万円（3.2%増）増加し、950億2千2百万円となりました。主な要因は、ソフトウェア開発への投資による無形固定資産の増加と、投資有価証券の取得等による投資その他の資産の増加によるものです。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ62億6千6百万円（8.0%減）減少し、725億1千5百万円となりました。主な要因は、返済が進んだことにより借入金が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ63億2千5百万円（10.5%増）増加し、666億4千1百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払いによる利益剰余金の増減を反映したものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.5ポイント向上し、47.9%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして当社グループは、L Pガス並びに都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るため、また、新規需要に対処するためガス事業を中心とした設備投資を実施いたしました。主なものとしては、当社におけるデポ基地用地1か所の取得、また、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、新日本瓦斯株式会社における久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）などであります。

この結果、当社グループの設備投資額は108億6千9百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物 及び 構築物 (百万 円)	機械 装置 及び運 搬具 (百万 円)	工具、 器具 及び備 品 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万 円)						
営業所63ヶ所 (東京都他9県)	L Pガス 事業	販売設備	33,703.16	2,131	1,439	32	27		3,630	637 〔137〕
都市ガス事業設備 (千葉県他3県)	都市ガス 事業	都市ガス販売設備	1,635.50	77	23	566	3		671	10 〔2〕
簡易ガス事業設備 (東京都他9県)	L Pガス 事業	L Pガス販売設備	85,573.45	5,113	339	1,726	13		7,193	
L Pガス供給設備 (東京都他9県)	"	L Pガス販売設備	89,279.10	5,872	1,348	630	11	1,120	8,983	
L Pガス充填基地 7ヶ所 (東京都西東京市 他)	"	"	33,080.07	2,021	566	273	3		2,864	17 〔13〕
プラント2ヶ所 (茨城県取手市 他1県)	"	エアゾール製品充 填・ライター及び カセットこんろ用 ガスボンベ充填	22,328.52	184	263	58	4		510	17 〔38〕
本社事務所 (東京都渋谷区)	"	全社管理及び販 売設備	718.98	1,635	2,463	13	269	85	4,466	108 〔4〕
社宅・寮・その他 (東京都町田市他)	"	社宅・寮・その他	82,771.30	3,010	930	0	24		3,965	
小計			349,090.08	20,046	7,374	3,302	357	1,205	32,286	789 〔194〕
未実現利益 (一括控除)				480	23	157	1		663	
合計			349,090.08	19,565	7,350	3,145	356	1,205	31,623	789 〔194〕

(注) 1 投下資本額は平成29年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。

2 事業所欄の都市ガス事業設備、簡易ガス事業設備及びL Pガス供給設備はガス発生設備、導管・ガスメーター・容器等であります。

3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地			建物 及び 構築物 (百万 円)	機械 装置 及び運 搬具 (百万 円)	工具、 器具 及び 備品 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	合計 (百万 円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	面積 (㎡)	金額 (百万 円)						
東彩ガス株 (埼玉県春日部市)	LPガス 事業	LPガス 販売設備	5,160.35	()	138	70	267	39		516	56 〔13〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	38,948.61	(1,593.34)	1,870	795	13,040	175	7	15,889	189 〔17〕
新日本瓦斯株 (埼玉県北本市)	LPガス 事業	LPガス 販売設備	1,243.26	()	115	17	774	12	30	950	28 〔1〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	31,817.76	(134.35)	1,347	179	6,723	29	37	8,317	89 〔19〕
東日本ガス株 (千葉県我孫子市)	LPガス 事業	LPガス 販売設備	598.60	(507.29)	32	53	40	3	39	169	24 〔16〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	40,051.41	(1,900.82)	956	536	6,353	30	19	7,896	83 〔22〕
北日本ガス株 (栃木県小山市)	LPガス 事業	LPガス 販売設備	7,762.94	(367.47)	224	156	905	351	21	1,658	18 〔3〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	14,044.96	(3,627.60)	342	151	4,134	23	57	4,709	84 〔15〕
日本瓦斯工事株 (東京都渋谷区)	LPガス 事業	受注工事設 備		()		3	23	9		36	53 〔5〕
日本瓦斯運輸整備株 (東京都西東京市)	LPガス 事業	輸送用車輛		()		8	77		734	820	137 〔58〕
合計			139,627.89	(8,130.87)	5,028	1,973	32,339	675	948	40,965	761 〔169〕

- (注) 1 投下資本額は平成29年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上表中の土地()内は賃借中のもので、外書で示しております。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備内容	予算金額 (百万円)	既支 払額 (百万円)	着工 年月	完成予 定 年月	資金調達	摘要
(提出会社)								
日本瓦斯(株)	L P ガス 事業	L P ガス 供給設備他	4,656	188	27.11	30.3	自己資金	デポステーション新設他
	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	129		28.5	30.3	"	真岡地区導管延長他
(連結子会社)								
東彩ガス(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	3,044	558	28.4	30.3	自己資金及 び借入金	春日部市・越谷市・吉川市 地区内導管工事他
新日本瓦斯(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	864		29.4	30.3	"	久喜市・北本市地区内導管 工事他
東日本ガス(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	1,121		29.4	30.3	"	我孫子市・取手市地区内導管 工事他
北日本ガス(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	816	4	25.12	30.3	"	小山市・鹿沼市地区内導管 工事他
日本瓦斯運輸整備(株)	L P ガス 事業	輸送用車両	112		29.9	29.12	"	ローリー車他
日本瓦斯工事(株)	L P ガス 事業	事務所設備	11		29.4	30.3	"	車両他

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,846,100
計	179,846,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,561,525	48,561,525	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	48,561,525	48,561,525		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月18日	3,600,000	48,561,525	2,070	7,070	812	5,197

(注) 第三者割当 発行価格 1,150円 資本組入額 2,070百万円
割当先 OEP NG LLC

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		52	28	150	163	4	3,587	3,984	
所有株式数 (単元)		174,378	3,283	50,626	108,568	787	147,287	484,929	68,625
所有株式数 の割合(%)		35.96	0.68	10.44	22.39	0.16	30.37	100	

(注) 自己株式5,586,672株は、「個人その他」に55,866単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれており、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託)が保有する当社株式2,797単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,832	3.77
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,832	3.77
GOLDMAN SACHS INTER NATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,799	3.70
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託み ずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,604	3.30
野村信託銀行株式会社(退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,350	2.77
MSIP CLIENT SECURIT IES (常任代理人 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	25 Cabot Square, Cana ry Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,301	2.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,180	2.43
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	1,164	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,079	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,041	2.14
計		14,185	29.17

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式 5,586千株(11.50%)があります。

2 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,605	3.31
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,129	2.33

3 平成28年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs International及びGS Investment Strategies LLC及びゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社が平成28年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券 株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー	0	0
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	160	0.33
GS Investment Strategies LLC	200 West Street, New York New York 10282, U.S.A	1,934	3.98
ゴールドマン・サックス・ア セット・マネジメント株式 会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー	196	0.40

- 4 平成29年3月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Tybourne Capital Management (HK) Limitedが平成29年3月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Tybourne Capital Management (HK) Limited	2302 Cheung Kong Center, 2 Queen's Road Central, Hong Kong	2,456	5.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 5,586,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,906,300	429,063	
単元未満株式	普通株式 68,625		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,561,525		
総株主の議決権		429,063	

(注) 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式279,700株(議決権個数2,797個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯株	東京都渋谷区代々木4-31 -8	5,586,600	0	5,586,600	11.50
計		5,586,600	0	5,586,600	11.50

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式279,700株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

1.業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成27年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社6社の取締役（以下、「対象取締役等」という。）に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年9月10日
信託の期間	平成27年9月10日～平成32年8月31日
制度開始日	平成27年10月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	1,140百万円（信託報酬および信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行っております。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行っております。

2.取締役取得させる予定の株式の総数

291,300株

3.当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	370	1,103,484
当期間における取得自己株式	63	196,875

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	33	46		
保有自己株式数	5,586,672		5,586,735	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針として、配当性向の向上に努めてまいります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり34円(うち中間配当17円)であります。内部留保資金の用途につきましては、LPGガス及び都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るための設備投資や、大規模地震発生時などの有事に、ライフラインの安定的保全維持という社会的責任を担保する内部留保の充実を図るとともに、顧客基盤拡充に向けた積極投資を充実させ、将来に向けた株主価値の向上に努めてまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月27日 取締役会決議	730	17.00
平成29年6月28日 定時株主総会決議	730	17.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,469	1,590	3,470	4,450	3,645
最低(円)	791	1,001	1,411	1,970	2,075

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,335	3,290	3,645	3,410	3,435	3,410
最低(円)	3,040	2,902	3,240	3,100	3,205	3,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		和田 眞 治	昭和27年4月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成7年1月 営業部西関東支店部長 平成8年6月 営業部長兼西関東支店長 平成9年6月 取締役営業部長兼西関東支店長 平成12年6月 常務取締役営業本部西関東支店長 平成13年4月 常務取締役営業本部営業統括兼西関東支店長 平成14年4月 常務取締役営業本部営業統括 平成15年1月 常務取締役営業本部長 平成16年6月 専務取締役営業本部長 平成17年6月 代表取締役社長兼営業本部長 平成18年4月 代表取締役社長 平成19年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成28年6月 代表取締役社長(現)	(注)3	55,155
代表取締役 専務	営業本部長 都市ガス グループ管掌	飯 島 徹	昭和29年2月24日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年6月 取締役営業本部保安部兼企画業務部 統括部長 平成18年4月 常務取締役営業本部長 平成19年4月 常務取締役営業支援本部長 平成20年4月 常務取締役営業本部T E D部長兼開 発営業部管掌 平成21年6月 東日本ガス株式会社代表取締役社長 平成26年5月 東彩ガス株式会社代表取締役社長 (現) 平成28年6月 当社代表取締役専務営業本部長都市 ガスグループ管掌(現) 平成29年5月 新日本瓦斯株式会社代表取締役社長 (現)	(注)3	43,762
専務取締役	営業本部 副本部長 エネルギー企画 部 兼 総合エネルギー 事業部 兼 ライフプロダク ト営業部管掌	渡 辺 大 乗	昭和33年11月30日生	昭和56年3月 当社入社 平成10年4月 東関東支店部長 平成12年6月 取締役営業部長兼東関東支店長 平成17年4月 取締役営業本部T E D部長 平成18年4月 取締役営業本部ガス事業管理部長 平成20年4月 常務取締役企画業務部長兼ガス事業 管理部管掌 平成26年10月 常務取締役営業本部エネルギー企画 部長兼総合エネルギー事業部兼T E D部兼ライフプロダクト営業部管掌 平成27年6月 専務取締役営業本部エネルギー企画 部長兼ライフプロダクト営業部管掌 平成27年10月 専務取締役営業本部エネルギー企画 部長兼総合エネルギー事業部兼ライ フプロダクト営業部管掌 平成28年6月 専務取締役営業本部副本部長エネル ギー企画部兼総合エネルギー事業部 兼ライフプロダクト営業部管掌 (現)	(注)3	23,500
専務取締役	管理本部長 兼 総務部長	小 池 四 郎	昭和29年1月12日生	昭和58年3月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成15年6月 監査役(常勤) 平成24年6月 取締役 平成24年7月 常務取締役営業本部副本部長 平成25年6月 監査役(常勤) 平成26年6月 常務取締役管理本部副本部長兼総務 部長 平成27年6月 専務取締役管理本部副本部長兼総務 部長 平成28年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長 (現)	(注)3	11,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部 工ネルギー営業 部 西関東支店長	荒木 太	昭和35年8月4日生	昭和59年3月 当社入社 平成15年4月 西関東支店部長 平成19年4月 営業部長兼西関東支店長 平成19年6月 取締役営業部長兼西関東支店長 平成20年4月 取締役営業本部西関東支店長 平成22年4月 常務取締役営業本部西関東支店長 平成22年4月 日本瓦斯運輸整備株式会社代表取締役社長 平成23年4月 常務取締役営業本部東関東支店長 平成26年4月 常務取締役営業本部工ネルギー営業 部西関東支店長(現)	(注)3	25,500
常務取締役	営業本部 工ネルギー管理 部長 兼 情報通信技術 部管掌	森下 淳一	昭和39年12月26日生	平成2年3月 当社入社 平成22年4月 執行役員営業本部ガス事業管理部長 平成23年6月 取締役営業本部ガス事業管理部長 平成26年4月 常務取締役営業本部工ネルギー管理 部長 平成27年4月 常務取締役営業本部工ネルギー管理 部長兼情報通信技術部管掌 平成27年10月 常務取締役営業本部工ネルギー管理 部長兼情報通信技術部長 平成29年4月 常務取締役営業本部工ネルギー管理 部長兼情報通信技術部管掌(現)	(注)3	13,800
常務取締役	管理本部 副本部長 経財部 兼 人事部管掌	渡辺 直美	昭和29年5月8日生	平成19年10月 当社入社 平成22年4月 執行役員管理本部総務部長 平成26年6月 取締役管理本部人事部長 平成28年6月 常務取締役管理本部副本部長経財部 兼人事部管掌(現)	(注)3	6,200
常務取締役	営業本部 海外事業部長 兼 IR・資本戦略 部長	柏谷 邦彦	昭和46年1月6日生	平成24年3月 当社入社 平成24年4月 執行役員営業本部海外事業部長 平成25年6月 取締役営業本部海外事業部長 平成26年2月 取締役戦略企画部長兼海外事業部 長 平成27年10月 取締役営業本部海外事業部長兼IR・ 資本戦略部長 平成29年2月 常務取締役営業本部海外事業部長兼 IR・資本戦略部長(現)	(注)3	6,200
常務取締役	営業本部 工ネルギー企画 部長 兼 情報通信技術 部長 兼 総合工ネルギー 事業部管掌	向井 正弘	昭和40年12月10日生	昭和63年3月 当社入社 平成14年4月 東関東支店部長 平成18年4月 営業部長兼東関東支店長 平成18年6月 取締役営業部長兼東関東支店長 平成20年4月 取締役営業本部東関東支店長 平成23年4月 取締役営業本部西関東支店長 平成26年4月 取締役営業本部工ネルギー企画部長 兼保険・TED部担当 平成27年4月 取締役営業本部工ネルギー企画部長 兼TED部長兼情報通信技術部長 平成27年10月 取締役営業本部工ネルギー企画部長 兼情報通信技術部長兼総合工ネ ルギー事業部管掌 平成29年4月 常務取締役営業本部工ネルギー企画 部長兼情報通信技術部長兼総合工ネ ルギー事業部管掌(現)	(注)3	27,640

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		井出 隆	昭和26年6月19日生	平成10年7月 中央監査法人代表社員 平成18年7月 新日本監査法人シニアパートナー 平成26年6月 日本サード・パーティ株式会社監査役(現) 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		河野 哲夫	昭和27年9月4日生	平成11年4月 株式会社さくら銀行米州営業部長兼 ニューヨーク支店副支店長 平成15年4月 株式会社三井住友銀行理事本店法人 営業部長 平成17年4月 エームサービス株式会社執行役員営 業開発推進本部長 平成26年4月 同社上席執行役員品質管理本部長 平成27年4月 同社退任 非常勤顧問(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	
監査役 (常勤)		大槻 昌平	昭和30年12月30日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年4月 北関東支店部長 平成14年4月 総務人事部人事部長 平成16年6月 取締役管理本部総務人事部長 平成18年6月 取締役管理本部人事部長 平成20年4月 取締役管理本部経財部長 平成22年4月 常務取締役営業本部副本部長 平成24年7月 常務取締役管理本部人事部長 平成26年6月 監査役(常勤)(現)	(注)4	23,140
監査役		坂本 昭二郎	昭和20年7月17日生	昭和42年11月 通商産業省入省 昭和56年4月 資源エネルギー庁 平成13年7月 中部経済産業局電力・ガス事業北陸 支局長 平成16年6月 社団法人日本簡易ガス協会専務理事 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		山田 剛志	昭和40年7月16日生	平成16年4月 弁護士登録 平成16年4月 新潟大学法科大学院准教授 平成20年1月 株式会社トップカルチャー監査役 (現) 平成22年4月 成城大学大学院法学研究科教授 (現) 平成23年6月 当社経営評価委員会委員(現) 平成23年7月 敬和総合法律事務所客員弁護士 (現) 平成27年6月 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		中嶋 克久	昭和36年7月29日生	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成5年8月 日本合同ファイナンス株式会社出向 平成14年7月 預金保険機構出向 金融再生部健全 業務課課長 平成20年7月 株式会社ブルータス・コンサルティ ング 代表取締役(現) 平成29年6月 当社監査役(現)	(注)6	
計						236,297

- (注) 1 取締役 井出隆及び河野哲夫の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役 坂本昭二郎、山田剛志及び中嶋克久の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、公益性の高いガス事業者として、株主、消費者、従業員、地域社会等のステークホルダーズとの信頼関係を築くことで、継続的な企業価値の向上を目指しております。そのために、有効なコーポレートガバナンス体制の構築に努め、業務の適正を確保することとしております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監督をしております。

なお、当社は、迅速な意思決定方法、効率的な業務執行及び監査方法を勘案した結果、社外監査役を含めた監査役による経営監視体制が、コーポレートガバナンスの実効性を高める上で有効と判断しております。

(企業統治に関する事項)

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の社外取締役は取締役11名中2名、社外監査役は監査役4名中3名であります。社外役員の専従スタッフの配置は、特定はしておりませんが、総務部で対処しております。

業務執行・経営監視の仕組みにつきましては、毎月の定例及び臨時取締役会並びに原則毎週開催の常務取締役以上で構成される常務会に加えて、代表取締役及び業務執行を行っている取締役並びに執行役員等の各部門長で構成される経営企画会議を開催することにより、効率的かつ合法的な業務執行及び取締役間の執行監視を行っております。

内部統制につきましては、連結グループ全体の視点から整備運用評価作業を実施する必要があることから、社長を委員長とする、「内部統制システム委員会」を設けており、この委員会には、監査室長の指揮下に、経理部の部課長3名をサブリーダーとし、全社的な統制、各業務プロセスの整備運用評価をする委員が10名程度おり、また、連結子会社各社にもそれぞれ評価委員が数名ずつ任命されております。「内部統制システム委員会」は毎月開催されており、評価委員が集って整備運用評価の進捗状況の報告や、評価ソフトの使用法、モニタリングの実施状況、評価作業の改善等について研修を行っております。

弁護士等その他第三者の状況につきましては、4法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理を統括する組織としてエネルギー企画部所管専務を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、有事においては「リスク管理規程」に従い、会社全体として対応し危機管理にあたることとしております。

また、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの推進については、マニュアルを制定し、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導しております。

平成17年4月に施行された個人情報保護法に対応するため、情報管理体制の強化が必要との認識から、保有する個人情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールを定め、社員の勉強会や研修会を実施し周知徹底を図っております。管理本部長を統括責任者、人事部を事務局として、法令・社内規程に基づき情報の保存・管理を行い、取締役・監査役は必要に応じて保存・管理した情報を閲覧できるようになっております。また、情報のセキュリティについてはガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

(ハ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の経営戦略に係る情報共有と方針決定のため、月に1回開催される当社の経営企画会議に、グループ各社の社長及び幹部が参加し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての協議、助言を行っております。

また、リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理を定める「グループリスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクの把握に努め、リスクを低減するための施策を検討しております。

子会社の内部監査及び内部統制活動のレビューにつきましては、各社の内部監査部門が実施しておりますが、当社の監査室においても年度内部監査計画に基づき実施しております。

(ニ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(へ)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(ト)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(チ)中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、中間配当を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(リ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室(2名)が年度内部監査計画に基づき、営業所・工場等において定められた手続きにより会計監査や業務監査を実施しております。また、監査室は「内部統制システム委員会」において指導的な役割を果たしております。監査役会は、監査役4名(うち3名が社外監査役)で構成しており、取締役会に出席するとともに、定期的または必要に応じて随時監査役会を開催しているほか、常勤監査役による重要な会議への出席、決裁書類の閲覧などを通じて業務監査を行っております。

さらに、監査役は、内部統制システム委員会に出席し、内部統制評価作業を監視するとともに、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会との連携を図っております。会計監査につきましては、協立監査法人により監査をうけており、監査役、会計監査人及び監査室は、各監査間での監査結果の報告及び意見交換を行い、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

なお、社外監査役中嶋克久氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との関係並びに選任状況に関する当社の考え方)

社外取締役井出隆氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外取締役としての監督機能を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。

社外取締役河野哲夫氏は、大手金融機関に長年勤務し金融・財務面のみならず海外事業に対しても豊富な知見を有していることから社外取締役としての監督機能を果たしていただけたと考え選任しております。なお、同氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行に過去在籍しており、平成29年3月末時点において当社は同行に対して7,831百万円の借入残高があり、同行が当社株式の2.43%を保有しておりますが、同氏が退任後12年が経過していることから重要性はないものと判断しております。また、これ以外の当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。

社外監査役坂本昭二郎氏は、ガス業界に関する豊富な経験、幅広い知識及び見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が過去において役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。

社外監査役山田剛志氏は、弁護士として法律関係の高い専門知識と卓越した見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。

社外監査役中嶋克久氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外監査役は、毎月の定例及び臨時取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、定期的に行われる監査法人との情報交換会に出席すると共に随時監査室より内部統制評価等の情報を収集し、業務執行の適法性を監査しております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	283	210	72			11
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17				1
社外役員	18	18				5

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記業績連動型株式報酬は、平成27年6月25日開催の第61回定時株主総会において承認された当事業年度における株式報酬引当金の繰入額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する事項

取締役・監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬年額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

21 銘柄

貸借対照表計上額の合計額

4,802 百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ノーリツ	297,000	544	取引関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	322	取引関係維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	83,100	235	取引関係維持・強化のため
(株)京葉銀行	553,000	225	取引関係維持・強化のため
(株)電響社	289,000	188	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	66,100	162	取引関係維持・強化のため
(株)常陽銀行	318,000	122	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	115	取引関係維持・強化のため
リンナイ(株)	10,630	105	取引関係維持・強化のため
ブルドックソース(株)	488,000	102	取引関係維持・強化のため
西川計測(株)	59,000	88	取引関係維持・強化のため
(株)千葉銀行	152,806	85	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	277,000	84	取引関係維持・強化のため
(株)ヤマト	170,000	78	取引関係維持・強化のため
フジ日本精糖(株)	161,000	72	株式の安定化
名糖産業(株)	55,000	71	株式の安定化
太平電業(株)	72,600	68	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	49	取引関係維持・強化のため
菊水電子工業(株)	71,000	42	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	42	取引関係維持・強化のため
中国工業(株)	44,000	30	取引関係維持・強化のため
東京鐵鋼(株)	50,000	18	取引関係維持・強化のため
(株)横浜銀行	26,450	13	取引関係維持・強化のため
京極運輸商事(株)	40,000	13	取引関係維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	15,800	12	株式の安定化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メタックス	607,000	1,881	取引関係維持・強化のため
(株)ノーリツ	297,000	627	取引関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	348	取引関係維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	83,100	274	取引関係維持・強化のため
(株)京葉銀行	553,000	265	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	66,100	187	取引関係維持・強化のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	372,060	165	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	154	取引関係維持・強化のため
西川計測(株)	59,000	138	取引関係維持・強化のため
(株)千葉銀行	152,806	109	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	27,700	104	取引関係維持・強化のため
(株)ヤマト	170,000	96	取引関係維持・強化のため
リンナイ(株)	10,630	94	取引関係維持・強化のため
名糖産業(株)	55,000	81	株式の安定化
太平電業(株)	72,600	79	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	60	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	50	取引関係維持・強化のため
中国工業(株)	44,000	30	取引関係維持・強化のため
東京鐵鋼(株)	50,000	22	取引関係維持・強化のため
フジ日本精糖(株)	28,400	15	株式の安定化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	26,450	13	取引関係維持・強化のため

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	148	148	3		
非上場株式以外の株式	200	42	2	83	21

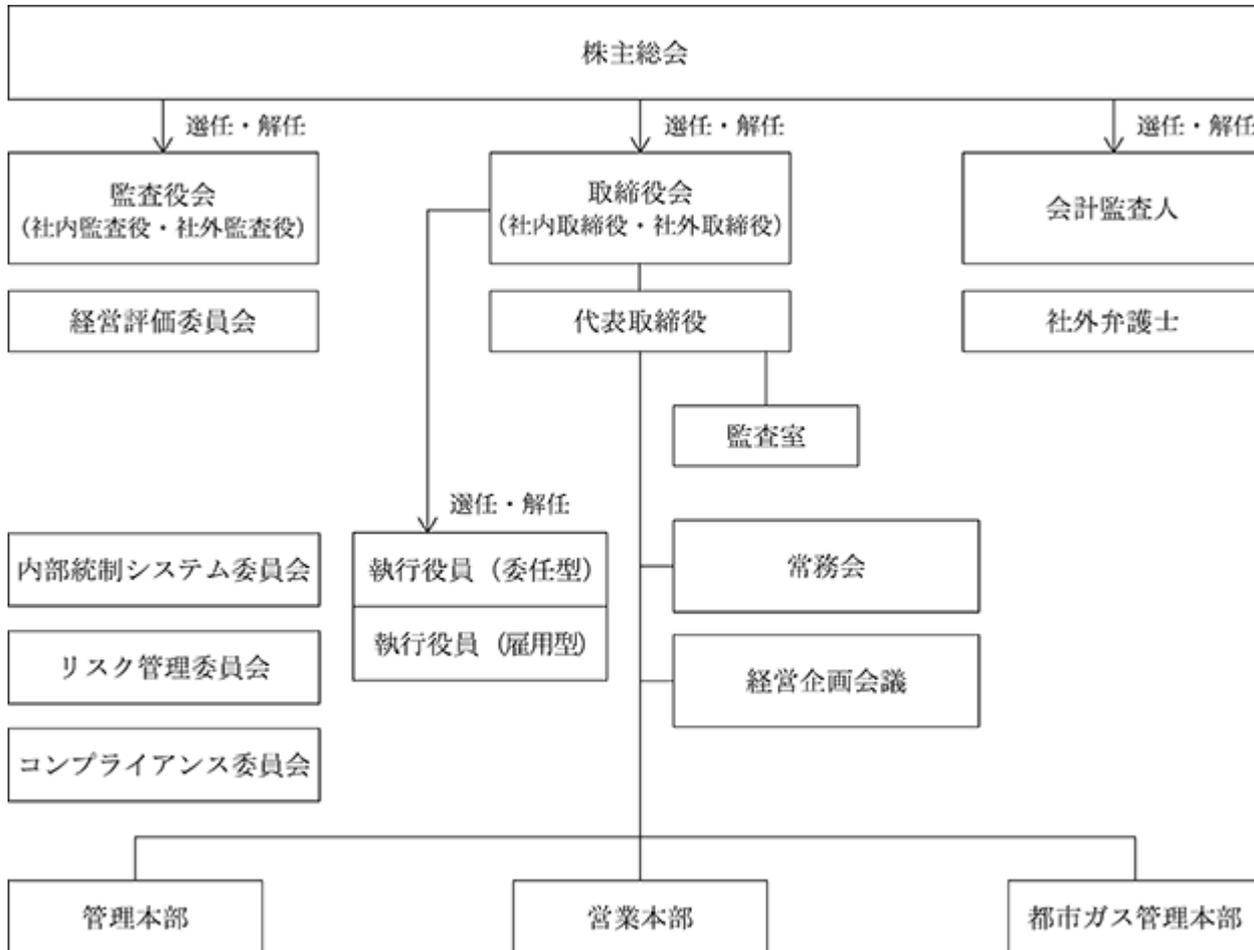
会計監査の状況

会計監査業務を行った公認会計士の氏名、所属する監査法人、継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 朝 田 潔	協立監査法人	6年
業務執行社員 田 中 伴 一	協立監査法人	3年

(注) 当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補等1名であります。

< 会社の機関・内部統制の関係 (図表) >



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28	3	28	
連結子会社		2		2
計	28	5	28	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が協立監査法人に対して支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等であり
 ます。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等について適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得に努めております。また、財務会計に関する専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加して連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,246	31,418
受取手形及び売掛金	6,807	6,708
商品及び製品	4,347	4,639
仕掛品	76	18
原材料及び貯蔵品	75	100
繰延税金資産	604	504
その他	981	871
貸倒引当金	120	125
流動資産合計	47,020	44,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,496	22,653
減価償却累計額	12,693	13,329
建物及び構築物（純額）	9,802	9,323
機械装置及び運搬具	192,564	198,007
減価償却累計額	157,021	162,522
機械装置及び運搬具（純額）	35,543	35,484
工具、器具及び備品	3,297	3,545
減価償却累計額	2,224	2,513
工具、器具及び備品（純額）	1,072	1,031
土地	23,487	24,594
リース資産	5,236	5,351
減価償却累計額	2,830	3,198
リース資産（純額）	2,405	2,153
建設仮勘定	739	761
有形固定資産合計	1 73,051	1 73,349
無形固定資産		
のれん	4,458	3,824
その他	2,533	3,598
無形固定資産合計	6,991	7,422
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,083	2 5,823
長期貸付金	3,724	3,907
繰延税金資産	2,715	2,834
その他	2,207	2,170
貸倒引当金	701	485
投資その他の資産合計	12,030	14,250
固定資産合計	92,073	95,022
繰延資産		
開発費	3	-
繰延資産合計	3	-
資産合計	139,097	139,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,240	7,145
電子記録債務	4,110	4,373
短期借入金	1 18,133	1 15,976
リース債務	959	971
未払法人税等	3,252	2,360
賞与引当金	448	434
その他	5,125	5,421
流動負債合計	39,268	36,683
固定負債		
長期借入金	1 33,051	1 29,013
リース債務	1,719	1,418
再評価に係る繰延税金負債	207	207
株式報酬引当金	170	279
ガスホルダー修繕引当金	330	354
製品自主回収関連損失引当金	-	825
退職給付に係る負債	2,346	2,410
その他	1,686	1,321
固定負債合計	39,512	35,831
負債合計	78,781	72,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金	15,724	15,724
利益剰余金	45,447	50,899
自己株式	8,896	8,853
株主資本合計	59,345	64,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	782	1,564
為替換算調整勘定	208	249
退職給付に係る調整累計額	25	19
その他の包括利益累計額合計	965	1,795
非支配株主持分	5	6
純資産合計	60,316	66,641
負債純資産合計	139,097	139,157

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	114,691	109,536
売上原価	60,960	52,648
売上総利益	53,731	56,887
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,857	2,918
貸倒引当金繰入額	31	15
給料及び手当	8,469	8,873
賞与引当金繰入額	398	382
退職給付費用	631	537
株式報酬引当金繰入額	170	152
ガスホルダー修繕引当金繰入額	26	28
福利厚生費	2,015	1,976
消耗品費	3,445	3,870
租税公課	1,214	1,174
事業税	392	493
減価償却費	9,122	8,963
のれん償却額	1,165	978
修繕費	826	827
支払手数料	6,705	7,982
その他	1 4,446	1 5,512
販売費及び一般管理費合計	41,920	44,686
営業利益	11,810	12,201
営業外収益		
受取利息	176	37
受取配当金	98	78
不動産賃貸料	44	36
受取保険金	4	35
持分法による投資利益	-	137
その他	234	279
営業外収益合計	558	605
営業外費用		
支払利息	508	389
持分法による投資損失	382	-
株式交付費	67	-
為替差損	64	5
貸倒引当金繰入額	-	201
その他	14	33
営業外費用合計	1,037	630
経常利益	11,331	12,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 19	2 8
投資有価証券売却益	35	278
特別利益合計	54	287
特別損失		
固定資産売却損	3 1	3 1
固定資産除却損	4 295	4 159
投資有価証券売却損	1	-
退職給付制度改定損	100	18
リース解約損	3	-
製品自主回収関連損失	-	2,200
その他	5 6	5 13
特別損失合計	409	2,393
税金等調整前当期純利益	10,977	10,070
法人税、住民税及び事業税	4,142	3,520
法人税等調整額	256	365
法人税等合計	3,885	3,155
当期純利益	7,091	6,914
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	7,090	6,913

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	7,091	6,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	782
退職給付に係る調整額	44	6
持分法適用会社に対する持分相当額	1	40
その他の包括利益合計	280	829
包括利益	6,811	7,744
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,809	7,742
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	6,683	39,263	19,297	33,718
当期変動額					
剰余金の配当			906		906
親会社株主に帰属する当期純利益			7,090		7,090
自己株式の取得				1,101	1,101
自己株式の処分		9,041		11,502	20,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		9,041	6,183	10,401	25,626
当期末残高	7,070	15,724	45,447	8,896	59,345

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,109	207	70	1,246	4	34,969
当期変動額						
剰余金の配当						906
親会社株主に帰属する当期純利益						7,090
自己株式の取得						1,101
自己株式の処分						20,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	326	1	44	280	1	279
当期変動額合計	326	1	44	280	1	25,346
当期末残高	782	208	25	965	5	60,316

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	15,724	45,447	8,896	59,345
当期変動額					
剰余金の配当			1,460		1,460
親会社株主に帰属する当期純利益			6,913		6,913
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		43	43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	5,452	42	5,495
当期末残高	7,070	15,724	50,899	8,853	64,840

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	782	208	25	965	5	60,316
当期変動額						
剰余金の配当						1,460
親会社株主に帰属する当期純利益						6,913
自己株式の取得						1
自己株式の処分						43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	782	40	6	829	0	830
当期変動額合計	782	40	6	829	0	6,325
当期末残高	1,564	249	19	1,795	6	66,641

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,977	10,070
減価償却費	9,234	9,061
繰延資産償却額	14	3
のれん償却額	1,165	978
貸倒引当金の増減額 (は減少)	5	210
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	107	73
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1,043	-
株式報酬引当金の増減額 (は減少)	170	109
製品自主回収関連損失引当金の増減額 (は減少)	-	825
受取利息及び受取配当金	274	115
支払利息	508	389
為替差損益 (は益)	34	3
持分法による投資損益 (は益)	382	137
有形固定資産売却損益 (は益)	17	7
有形固定資産除却損	295	159
投資有価証券売却損益 (は益)	34	278
売上債権の増減額 (は増加)	2,717	98
たな卸資産の増減額 (は増加)	865	257
仕入債務の増減額 (は減少)	1,879	169
未払消費税等の増減額 (は減少)	378	144
前受金の増減額 (は減少)	318	288
その他	1,320	812
小計	24,490	21,314
利息及び配当金の受取額	126	83
利息の支払額	510	395
法人税等の支払額	3,388	4,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,717	16,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,759	8,331
有形固定資産の売却による収入	188	51
無形固定資産の取得による支出	1,459	1,557
のれんの取得による支出	320	444
投資有価証券の取得による支出	9	998
投資有価証券の売却による収入	139	650
関係会社株式の取得による支出	63	-
関係会社株式の売却による収入	80	-
貸付けによる支出	897	111
貸付金の回収による収入	26	86
その他	1	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,073	10,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,879	1,817
短期借入金の返済による支出	17,850	4,208
長期借入れによる収入	12,393	8,929
長期借入金の返済による支出	15,279	12,711
自己株式の取得による支出	1,101	1
自己株式の売却による収入	20,476	0
配当金の支払額	906	1,460
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	1,043	1,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,568	8,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,165	2,837
現金及び現金同等物の期首残高	17,067	34,233
現金及び現金同等物の期末残高	34,233	31,396

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社6社の名称

東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社、
日本瓦斯運輸整備株式会社

連結子会社等の異動

該当事項はありません。

(2) 非連結子会社名

株式会社ニチガス物流計算センター、株式会社雲の宇宙船、Nippon Gas USA, Inc.

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称 Nippon Gas USA, Inc.

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 Strategic Power Holdings LLC

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社名

株式会社ニチガス物流計算センター、株式会社雲の宇宙船

関連会社名

Strategic Power Holdings Operations, Inc.、COzero Holdings Limited.

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社2社は、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(口)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開発費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

連結財務諸表提出会社は、賞与引当金を計上する必要はありませんが、連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員(委任型)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(ニ)ガスホルダー修繕引当金

連結子会社のうち東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社の都市ガス4社は、次回修繕見積り額を修繕周期にて配分計上しております。

(ホ)製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当連結会計年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、特例処理による金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

1社20年間、その他については5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について

当社は、平成27年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社6社の取締役（以下、「対象取締役等」という。）に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は1,056百万円、株式数は279,796株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地	956百万円	956百万円
建物及び構築物	135	129
工場財団担保 (土地)	7,630 (456)	7,452 (389)
(機械装置ほか)	(7,174)	(7,063)
合計(帳簿価額)	8,722	8,538

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	4,515百万円	4,451百万円
長期借入金	1,696	1,401
合計	6,212	5,852

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	674百万円	660百万円

3 保証債務

金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員(住宅資金)	5百万円	6百万円

4 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14社と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	7,530百万円	4,900百万円
借入実行残高	3,330	750
差引額	4,200	4,150

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	15百万円	16百万円

- 2 固定資産売却益

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

- 3 固定資産売却損

(前連結会計年度)

固定資産売却損は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却損は、機械装置及び運搬具、土地の売却によるものであります。

- 4 固定資産除却損

(前連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

- 5 特別損失のその他の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ゴルフ会員権売却損等	6百万円	13百万円
計	6	13

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	510百万円	1,404百万円
組替調整額		278
税効果調整前	510	1,126
税効果額	183	344
その他有価証券評価差額金	326	782
退職給付に係る調整額		
当期発生額	45	6
組替調整額	21	16
税効果調整前	67	9
税効果額	22	2
退職給付に係る調整額	44	6
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	40
その他の包括利益合計	280	829

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,561,525			48,561,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,828,252	291,733	8,242,350	5,877,635

(注)1.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ 株、291,300株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

役員報酬BIP信託による自社の株式の取得による増加 291,300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の売渡しによる減少 8,242,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	451	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	455	13.00	平成27年9月30日	平成27年11月18日

(注)平成27年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	730	17.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,561,525			48,561,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,877,635	370	11,537	5,866,468

(注)1.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ291,300株、279,796株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 370株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

役員報酬BIP信託による自己株式の売渡しによる減少 11,504株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	730	17.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	730	17.00	平成28年9月30日	平成28年11月18日

(注) 1. 平成28年6月28日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 平成28年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	730	17.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	34,246百万円	31,418百万円
役員報酬BIP信託別段預金	13	21
現金及び預金同等物	34,233	31,396

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で9年9ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,246	34,246	
(2) 受取手形及び売掛金	6,807		
貸倒引当金(*1)	109		
	6,697	6,697	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,239	3,239	
資産計	44,183	44,183	
(1) 支払手形及び買掛金	7,240	7,240	
(2) 電子記録債務	4,110	4,110	
(3) 短期借入金	18,133	18,133	
(4) 長期借入金	33,051	32,983	67
負債計	62,534	62,466	67
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 電子記録債務

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	844

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,246			
受取手形及び売掛金	6,807			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	4,950				
長期借入金	13,182	12,290	6,587	8,101	6,071

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で8年9ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,418	31,418	
(2) 受取手形及び売掛金	6,708		
貸倒引当金(*1)	120		
	6,588	6,588	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,991	4,991	
資産計	42,998	42,998	
(1) 支払手形及び買掛金	7,145	7,145	
(2) 電子記録債務	4,373	4,373	
(3) 短期借入金	15,976	15,976	
(4) 長期借入金	29,013	29,009	4
負債計	56,509	56,505	4
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 電子記録債務

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	831

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,418			
受取手形及び売掛金	6,708			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,650					
長期借入金	13,325	7,433	11,186	6,916	3,457	19

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,755	1,507	1,247
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	484	604	120
合計		3,239	2,112	1,126

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	139	35	1

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,598	2,286	2,312
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	393	452	59
合計		4,991	2,738	2,253

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	650	278	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	19,240	4,962	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	16,475	4,611	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金である「日本簡易ガス事業厚生年金基金」及び「貨物運送厚生年金基金」に加入しており、いずれも自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入する「日本簡易ガス事業厚生年金基金」は、厚生年金保険法に基づき、平成28年4月1日に厚生労働大臣から解散の認可を受けております。

これに伴う追加負担は生じません。

また、連結子会社の一部は、複数事業主制度の都市ガス企業年金基金に加入しておりましたが、平成28年3月31日に同基金を脱退しております。

これにより、当連結会計年度において、100百万円の特別損失を計上しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,337百万円
勤務費用	135
利息費用	9
数理計算上の差異の当期発生額	45
退職給付の支払額	96
期末における退職給付債務	1,340

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	968百万円
期首における退職給付に係る資産	13
小計	955
退職給付費用	150
退職給付の支払額	60
制度への拠出額	38
小計	1,006
期末における退職給付に係る負債	1,006

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	924百万円
年金資産	906
	18
非積立制度の退職給付債務	2,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,346
退職給付に係る負債	2,346
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,346

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135百万円
利息費用	9
数理計算上の差異の当期の費用処理額	21
簡便法で計算した退職給付費用	150
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>316</u>

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>67百万円</u>
合計	<u>67</u>

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>37百万円</u>
合計	<u>37</u>

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	12.4%
債券	81.6%
その他	<u>6.0%</u>
合計	<u>100%</u>

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。)への要拠出額は、343百万円となりました。

また、都市ガス企業年金基金の脱退負担金は100百万円で、特別損失に計上しております。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	日本簡易ガス事業 厚生年金基金 (平成27年12月31日現在)	貨物運送 厚生年金基金 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	38,526百万円	117,790百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計 額	29,884百万円	137,632百万円
差引額	8,642百万円	19,841百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成27年3月31日現在)

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	貨物運送 厚生年金基金
17.00%	0.51%

(3) 補足説明

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	貨物運送 厚生年金基金
平成28年4月1日に厚生労働大臣から解散の認可を受けております。 これに伴う追加負担は生じません。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務高22,678百万円及び剰余金額2,836百万円であります。(-)。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金12百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは、一致いたしません。

連結子会社の一部は、複数事業主制度の都市ガス企業年金基金に加入していましたが、平成28年3月31日に同基金を脱退しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付の退職一時金制度(非積立型)及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金である「貨物運送厚生年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入する「日本簡易ガス事業厚生年金基金」は、厚生年金保険法に基づき、平成28年4月1日に厚生労働大臣から解散の認可を受けております。

これに伴う追加負担は生じません。

また、一部の連結子会社は、積立型の確定給付制度である規約型企業年金に加入していましたが、平成28年10月1日に本制度を終了しております。

これにより、当連結会計年度において、18百万円の特別損失を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,340百万円
勤務費用	127
利息費用	9
数理計算上の差異の当期発生額	6
退職給付の支払額	113
期末における退職給付債務	1,370

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	1,006百万円
退職給付費用	158
退職給付の支払額	103
制度への拠出額	20
小計	1,040
期末における退職給付に係る負債	1,040

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	
非積立制度の退職給付債務	2,410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,410
退職給付に係る負債	2,410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,410

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	127百万円
利息費用	9
数理計算上の差異の当期の費用処理額	16
簡便法で計算した退職給付費用	158
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>311</u>

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>9百万円</u>
合計	<u>9</u>

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>27百万円</u>
合計	<u>27</u>

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.7 %
平均昇給率	3.01%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。)への要拠出額は、295百万円となりました。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	貨物運送 厚生年金基金 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	107,584百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計 額	126,113百万円
差引額	18,528百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成28年3月31日現在)

貨物運送 厚生年金基金
0.51%

(3) 補足説明

貨物運送 厚生年金基金
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務高21,419百万円及び剰余金額2,890百万円であります。(-)。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは、一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,657百万円	1,607百万円
退職給付に係る負債	697	716
株式報酬引当金	50	83
製品自主回収関連損失引当金		252
貸倒引当金	215	272
販売用不動産評価損	177	173
賞与引当金	129	125
未払金	315	248
その他	893	970
繰延税金資産小計	4,137	4,450
評価性引当額	394	351
繰延税金資産合計	3,743	4,098
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	51百万円	50百万円
その他有価証券評価差額金	344	688
その他	26	20
繰延税金負債合計	422	760
繰延税金資産の純額	3,320	3,338

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.10%	
(調整)		
住民税均等割等	0.44	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.21	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.92	
のれん償却額	1.73	
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.76	
その他	0.07	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.39%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にL Pガス並びに都市ガス(天然ガス)を供給販売するとともに、その周辺事業としてガス機器販売、ガス配管工事などを行っており、製品・サービス別のセグメントである「L Pガス事業」と「都市ガス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類

「L Pガス事業」.....L Pガス供給販売、簡易ガス事業、ガス機器販売、ガス配管工事、
カセットこんろ用ガスボンベ、エアゾール製品

「都市ガス事業」.....都市ガス供給販売、ガス機器販売、ガス配管工事

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	67,099	47,592	114,691		114,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,357	6	9,363	9,363	
計	76,456	47,598	124,054	9,363	114,691
セグメント利益	8,031	3,761	11,793	17	11,810
セグメント資産	82,178	56,918	139,097		139,097
その他の項目					
減価償却費	2,989	6,244	9,234		9,234
持分法適用会社への投資額		4,091	4,091		4,091
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,076	6,275	12,352		12,352

- (注) 1. セグメント利益の調整額 17百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	66,259	43,276	109,536		109,536
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,790	12	9,803	9,803	
計	76,050	43,289	119,339	9,803	109,536
セグメント利益	8,232	3,957	12,190	11	12,201
セグメント資産	82,213	56,943	139,157		139,157
その他の項目					
減価償却費	3,121	5,939	9,061		9,061
持分法適用会社への投資額		4,410	4,410		4,410
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,395	5,473	10,869		10,869

- (注) 1. セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	751	413	1,165
当期末残高	1,617	2,841	4,458

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	569	408	978
当期末残高	1,391	2,432	3,824

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千ドル)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社の子会社	North Eastern States, Inc.	アメリカ デラウェア州	4,200	電力・都市ガス販売	50.0 (所有・間接)	役員の兼任 - 無 資金の貸付	資金の貸付(注)	82	長期貸付金	1,893
							受取利息		その他 投資その他の資産	364

(注)1 取引条件

期間7年、平均利率4.6%、無担保

2 取引条件の決定方針

資金の貸付については、現地の市場金利及び財政状態を勘案して利率を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千ドル)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社の子会社	North Eastern States, Inc.	アメリカ デラウェア州	4,200	電力・都市ガス販売	50.0 (所有・間接)	役員の兼任 - 無 資金の貸付	資金の貸付(注)		長期貸付金	1,884
							受取利息		その他 投資その他の資産	363

(注)1 取引条件

期間7年、平均利率9.2%、無担保

2 取引条件の決定方針

資金の貸付については、現地の市場金利及び財政状態を勘案して利率を決定しております。なお、平成27年10月より平成29年9月までは、金利免除期間となっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,412円96銭	1,560円73銭
1株当たり当期純利益	190円71銭	161円93銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載 していません。	潜在株式が存在しないため、記載 していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,316	66,641
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5	6
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5)	(6)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	60,310	66,635
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	42,683	42,695

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,090	6,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	7,090	6,913
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,179	42,692

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度156,853株、当連結会計年度282,487株であります。1株当たり純資産額算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度291,300株、当連結会計年度279,796株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,950	2,650	1.143	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,182	13,325	0.768	
1年以内に返済予定のリース債務	959	971		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	33,051	29,013	0.8	平成30年4月1日～ 平成35年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,719	1,418		平成30年4月1日～ 平成37年12月27日
その他有利子負債				
合計	53,862	47,380		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。
2 リース債務の「平均利率」の欄については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,433	11,186	6,916	3,457
リース債務	694	439	215	59

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,751	48,865	75,968	109,536
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	4,293	4,594	6,674	10,070
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	2,915	3,110	4,494	6,913
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	68.31	72.86	105.28	161.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	68.31	4.55	32.42	56.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,851	22,316
受取手形	257	170
売掛金	1 3,365	1 3,717
商品	3,549	3,956
貯蔵品	26	31
繰延税金資産	312	264
その他	1 2,579	1 4,577
貸倒引当金	90	121
流動資産合計	35,851	34,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,892	5,676
構築物	1,849	1,697
機械及び装置	2 3,569	2 3,183
車両運搬具	211	119
工具、器具及び備品	445	357
土地	18,948	20,046
リース資産	1,303	1,205
建設仮勘定	22	188
有形固定資産合計	3 32,242	3 32,475
無形固定資産		
のれん	675	383
その他	2,185	3,321
無形固定資産合計	2,861	3,705
投資その他の資産		
投資有価証券	3,246	4,992
関係会社株式	26,204	26,191
出資金	3	3
長期貸付金	1 4,677	1 4,594
繰延税金資産	520	712
その他	1 2,182	1 1,748
貸倒引当金	699	640
投資その他の資産合計	36,135	37,601
固定資産合計	71,239	73,781
資産合計	107,090	108,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4,110	4,373
買掛金	1 3,224	1 3,970
短期借入金	3 14,595	3 13,435
リース債務	814	841
未払金	1 1,669	1 2,336
未払費用	297	297
未払法人税等	2,033	1,215
未払消費税等	448	400
前受金	0	0
預り金	159	219
流動負債合計	27,352	27,090
固定負債		
長期借入金	3 29,845	3 27,661
リース債務	1,427	1,227
長期預り金	512	489
退職給付引当金	1,303	1,343
株式報酬引当金	99	167
製品自主回収関連損失引当金	-	825
その他	1,306	1,051
固定負債合計	34,495	32,765
負債合計	61,848	59,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金		
資本準備金	5,197	5,197
その他資本剰余金	9,863	9,864
資本剰余金合計	15,061	15,061
利益剰余金		
利益準備金	949	949
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	111	110
別途積立金	7,750	7,750
繰越利益剰余金	22,440	25,231
利益剰余金合計	31,251	34,041
自己株式	8,896	8,853
株主資本合計	44,486	47,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	755	1,519
評価・換算差額等合計	755	1,519
純資産合計	45,242	48,839
負債純資産合計	107,090	108,694

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	2 66,851	2 65,923
売上原価	2 37,237	2 33,848
売上総利益	29,614	32,075
販売費及び一般管理費	1, 2 21,607	1, 2 24,187
営業利益	8,006	7,888
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 570	2 507
その他	2 189	2 269
営業外収益合計	759	776
営業外費用		
支払利息	446	353
その他	140	370
営業外費用合計	587	724
経常利益	8,178	7,940
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	35	269
特別利益合計	36	271
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	238	80
製品自主回収関連損失	-	2,200
その他	7	-
特別損失合計	247	2,282
税引前当期純利益	7,968	5,930
法人税、住民税及び事業税	2,742	2,160
法人税等調整額	206	481
法人税等合計	2,535	1,678
当期純利益	5,432	4,251

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	7,070	5,197	822	6,020	949	103	7,750	17,922	26,725
当期変動額									
剰余金の配当								906	906
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	
税率変更による積立金の調整額						7		7	
当期純利益								5,432	5,432
自己株式の取得									
自己株式の処分			9,041	9,041					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			9,041	9,041		7		4,518	4,525
当期末残高	7,070	5,197	9,863	15,061	949	111	7,750	22,440	31,251

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,297	20,518	1,069	1,069	21,587
当期変動額					
剰余金の配当		906			906
固定資産圧縮積立金の取崩					
税率変更による積立金の調整額					
当期純利益		5,432			5,432
自己株式の取得	1,101	1,101			1,101
自己株式の処分	11,502	20,544			20,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			313	313	313
当期変動額合計	10,401	23,968	313	313	23,655
当期末残高	8,896	44,486	755	755	45,242

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	7,070	5,197	9,863	15,061	949	111	7,750	22,440	31,251
当期変動額									
剰余金の配当								1,460	1,460
固定資産圧縮積立金 の取崩						0		0	
当期純利益								4,251	4,251
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計			0	0		0		2,790	2,790
当期末残高	7,070	5,197	9,864	15,061	949	110	7,750	25,231	34,041

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,896	44,486	755	755	45,242
当期変動額					
剰余金の配当		1,460			1,460
固定資産圧縮積立金 の取崩					
当期純利益		4,251			4,251
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	43	43			43
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			763	763	763
当期変動額合計	42	2,832	763	763	3,596
当期末残高	8,853	47,319	1,519	1,519	48,839

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれんについては、取得後5年で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員(委任型)に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生 of 事業年度から費用処理しております。

(4) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当事業年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、特例処理による金利スワップは、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	3,042百万円	5,352百万円
長期金銭債権(注)	4,455	4,402
短期金銭債務	703	686

(注)長期金銭債権には、関連会社の子会社に対する貸付金等(前事業年度3,529百万円、当事業年度3,513百万円)が含まれております。

- 2 圧縮資産
-
- 工事負担金による期末圧縮累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
機械及び装置	153百万円	153百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
建物	135百万円	129百万円
土地	956	956
工場財団担保計	637	285
(建物)	(306)	(73)
(構築物)	(48)	(33)
(機械及び装置)	(191)	(155)
(土地)	(91)	(23)
合計	1,729	1,371
担保に係る債務		
短期借入金	4,166	4,150
長期借入金	1,234	1,250
合計	5,400	5,400

- 4 偶発債務
-
- (保証債務)
-
- 取引銀行等に対する支払保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社 日本瓦斯運輸整備株	6百万円	百万円
従業員(住宅資金)	5	6
合計	12	6

- 5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8社と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	5,030百万円	2,500百万円
借入実行残高	3,180	700
差引額	1,850	1,800

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃諸掛	2,769百万円	2,816百万円
給料及び手当	4,915	5,266
退職給付費用	345	287
消耗品費	2,056	2,494
減価償却費	2,867	2,743
支払手数料	3,853	4,575
おおよその割合		
販売費	94.5%	90.4%
一般管理費	5.5%	9.6%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	9,664百万円	9,931百万円
仕入高	2,702	2,474
販売費及び一般管理費	2,883	2,785
営業取引以外の取引高	1,169	937

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	25,581
(2)関連会社株式	623
計	26,204

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	25,568
(2)関連会社株式	623
計	26,191

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	210百万円	304百万円
退職給付引当金	399	411
販売用不動産評価損	177	173
株式報酬引当金	30	51
製品自主回収関連損失引当金		252
未払事業税	141	77
未払金	192	155
その他	457	620
繰延税金資産小計	1,609	2,046
評価性引当額	394	351
繰延税金資産合計	1,214	1,695
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	48	47
その他有価証券評価差額金	333	670
繰延税金負債合計	381	718
繰延税金資産の純額	833	977

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.86%
(調整)		
住民税均等割等		0.67
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.28
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		2.04
その他		1.46
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		28.31

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,892	86	7	295	5,676	4,697
	構築物	1,849	175	3	324	1,697	5,335
	機械及び装置	3,569	341	12	714	3,183	28,051
	車両運搬具	211	38	23	106	119	694
	工具、器具及び備品	445	51	0	139	357	1,005
	土地	18,948	1,101	3		20,046	
	リース資産	1,303	467	18	547	1,205	1,758
	建設仮勘定	22	2,025	1,859		188	
	計	32,242	4,288	1,929	2,126	32,475	41,542
無形固定資産	のれん	675	62		354	383	
	借地権	8				8	
	ソフトウェア	821	659		255	1,225	
	電話加入権	32				32	
	その他	1,323	1,440	705	2	2,055	
	計	2,861	2,162	705	612	3,705	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 東京都府中市西原町 デポ基地用地 1,014百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	790	399	427	761
株式報酬引当金	99	87	19	167
製品自主回収関連損失引当金		825		825

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nichigas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第62期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成28年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第62期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成28年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第63期第1四半期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

平成28年8月10日 関東財務局長に提出

第63期第2四半期 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

平成28年11月11日 関東財務局長に提出

第63期第3四半期 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

平成29年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年7月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	朝	田	潔
業務執行社員	公認会計士	田	中	伴 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本瓦斯株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本瓦斯株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 朝 田 潔
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。